

討論要旨

平成十五年度一般会計予算案を始め、市長提出議案に対する討論は、三月二十四日に五名の議員により行われました。この中では、一般会計を中心に各議員から賛否の意見表明がされるとともに、今後の市政に生かすべき点が指摘されました。要旨は次のとおりです。(紙面の都合上、一部掲載)

水道事業会計に反対

沖永議員(市民の党)
市民の党を代表して、水道事業会計について反対の立場から討論を進めてまいります。
県水の受水費について新たな料金設定が行われております。これは神奈川県内広域水道事業団の料金改定に伴い、新聞報道等では「企業団料金の値下げ」などと報道されましたが、実際には本事業分は値下げをされたものの、新たに寒川事業分が設定され、本市にとっては値下げどころか二〇〇二年度より約二千万円増の約三億七千万円の支出を強いられています。
市長はこれまで宮ヶ瀬系県水の受水費について、一九七八年の県との基本協定を唯一のよりどころにして、いわゆるダム建設の応分の負担額を展開してきましたが、事業主体でもない本市が、なぜダム

無駄な公共事業の典型である宮ヶ瀬ダム建設のツケを事業主体でもない、地下水の豊かな本市が負担する必要は全くないと考えるものであり、一九七八年の基本協定についても時代にそぐわない内容になっていく以上、抜本的な改定を県に申し入れるべきであると思います。市長は、なぜ県に乗り込んででも、「こんな不合理な水の料金など払うわけにはいかない」と毅然と主張できないのでしょうか。地下水を主要水源とした水道事業を守っていくのか、それとも法外な県水受水費を受け入れ、水道料金値上げという市民への転嫁を図っていくのか、水道事業に対する基本的姿勢が問われています。賢明な市長がこれまでの姿勢から転換することを強く求めておくものです。

一般会計 諸施策に賛意

小川議員(政和会)
政和会を代表して今定例会に提案されております諸議案に対し、賛成の立場から討論を行ってまいります。
平成十五年予算案は、全体的に見て財源が不足して厳しい状況にあつたわけですが、一般会計では歳入全体の五一・一割を占める市税収入が、前年比二・二割減という厳しい状況に加え、地方交付税も一・四割減となるなど非常に厳しい財政状況の中で、基金からの繰入金や市債の発行、特に地方交付税から振り替えられた臨時財政対策債十九億円を発行して活用するなど苦心され、さらに歳出面では、多様化した市民要望が多い中で福祉、環境、防災を柱に新規事業

うものとしております。今年度試行的とはいえず事業化したことを評価いたします。
次に、小児医療の二十四時間体制については、小児救急医療体制の確立は、乳幼児を持つ親にとって朗報であり、海老名市、綾瀬市と共同で小児医療二十四時間体制の確立ができたことについて、当局や医師会等関係者の労を多とするものです。

最後に少人数の学習指導についてであります。三十人学級については、人間関係を育てていく上で疑問があり、さらに検討を加える必要があると思いますが、新たな教員を配置するほか、市独自の新規事業として非常勤職員を採用し対応していく、いわゆる少人数指導については、意欲的に取り組まれていることに対して評価するものであります。

木村功議員(市政クラブ)

市政クラブを代表いたします。今定例会に上程されております諸議案に対し、賛成の立場を明らかにして討論を行います。

今や日本の経済情勢は、株価が過日八千円を割り、個人投資家には大打撃であるわけですが、目に見えないダメージとして、株の運用によって採算をとっている保険会社や、相互に関連会社の株を持ち合つて運用している企業があり、その結果、企業に悪影響が必ず発生してくるものと予測されます。「失われた十年」とよく言われますが、「失われた二十年」になりはしないか不安がよぎります。座間市の市税収入も年々減少してきており、今後の動向次第では、二十年前に戻るかと推測されております。

積極型予算編成を評価

宮沢議員(公明党)
公明党座間市議団を代表いたします。賛成の立場から討論を行います。
三月は、新しい希望を見出す人生においても変化の多い季節です。しかし、現実は一月の完全失業率五・五割と過去最悪の数字と並び、日本の経済はまだ出口の見えないトンネルの中にいる状況です。このような中で、平成十五年座間市一般会計予算案は、前年度比二・四割増の三百七十億七千万円で、特別会計・企業会計予算と合わせて五百七十六億三千二百一十一万二千円(二・五割増)と、県内各市が緊縮型予算を組んでいる中で、緊急・必要なものを積極的に予算に反映されたことに

ついて高く評価いたします。
主な事業や施策については公共料金の滞納解消のための収納嘱託員制度の実施・ごみ減量化を図るための粗大ごみリサイクルプラザの建設と買い物袋用マイバッグの配布・低所得者層の軽減を図る介護保険料の六段階方式導入と高齢福祉年金受給者の利用料助成・公立保育園の延長保育の実施・ひばりが丘コミュニティセンターの建設・行政書士相談日の増設・待機者解消のためベル・ホームに百床の増床・緑地推進重点地区に相模が丘ひばりが丘地区を追加・生け垣設置奨励金の見直し・少人数学級実現に向けた取り組み・公共下水道事業の推進などいずれも評価するもので

す。
しかし、今回市民にとって一番うれしいことは、小児医療の二十四時間体制の確立だと思えます。これは、昨年十二月定例会の一般質問でも取り上げさせていただきましたが、全国的に小児科医の不足は大変な問題で、夜中にお子さんが救急車で運ばれても、病院をたらい回しにされ、命を落とす痛ましい事件が最近も起きています。何とかならないものかと胸を痛めていたところ、座間市がリーダー的立場になり、本年四月より休日急患センターで実施されることになりました。改めて関係者の方々に感謝いたします。
平成十五年度も一人でも多くの座間市民が、安心・安全な市民生活が守られますよう私どもも責任の一端を担い、賛成の討論といたします。

市独自の福祉切り捨て反対

菊川議員(日本共産党)
定例会に上程された議案中、十議案に反対し、他の議案には賛成の立場から討論を行います。
小泉内閣が発足して二年になります。この二年間に行ってきたことは何だったのでしょうか。医療、年金、介護、雇用保険など社会保障の改善で、国民に負担増と給付削減を押しつけています。今年度から来年度にかけて、健康保険の本人三割負担、介護保険料の大幅値上げが計画され、所得税、発泡酒など酒税の増税と合わせると四兆円もの負担増が国民に転嫁されようとしています。この大変なときに、住民を守るべき地方自治体の現状はどうでしょうか。星野市政の十五年

を見たとき、国の悪政から市民を守る防波堤となっているのでしょうか。
座間市でも介護保険料の値上げや、高齢者、障害者の市独自の福祉施策を切り捨てようとしています。自治体が国の基準以上の仕事や独自の施策を実施しないことは、自治体の存在意義を否定するもので、暮らしていくための施策実行に要する財源は、その気になればつくれるはずですが、これまで市独自で進めてきた福祉施策は、切り捨てるべきではないと考えます。
具体的には、障害者、高齢者の理美容助成の改善、身障者の入浴サービスの削減、保育園の待機児解消の問題

小児医療費無料制度の所得制限を撤廃すべきこと。行政の住基ネット利用拡大に反対。緊急地域雇用創出交付金を全額活用し、雇用対策の拡充を図る。水道部庁舎使用料を取ることの不当性。教育費などの国庫支出金増額を国に求めること。学校の耐震化やトイレの改修など施設整備の促進を図る。学校教育材や学校図書

整備を図る。介護保険は、一億七千万円の支払い基金を取り崩せば全ての所得階層の保険料を値上げしないで済むのではないかと。水道問題では、使用しなくても支払う宮ヶ瀬系水の受水費が、水道料金に跳ね返り、市民の負担になることに反対するものです。

市民ス
対応予算に賛同
財政状況の悪化にともない、道のりは険しいものと予測されます。市の核である市役所が元気をなくしてしまつては、何も起こり得ません。市民との対話、庁内での対話等の仕組みづくりの渦を起さず発信基地として、今後も努力していただくようお願いし、賛成討論といたします。